

シルバーだより

新ひだか

2012年 夏号

(NO. 59)

新ひだか町シルバー

人材センター

(新ひだか町静内こうせい町2丁目2番15号)

☎0146-43-2800



(総会で報告承認された新役員)

公益社団法人として初の社員総会を開催

野も山も鮮やかな新緑に包まれ、若駒が元気に牧野を駆けめぐる去る5月29日午後1時30分から公民館を会場として「平成24年度 定時社員総会」が会員多数の参加の下開催されました。

(会員数 198名 委任状を含めた出席会員数 147名)

大澤理事長挨拶

この度、当シルバー人材センターの役員として、また永年継続会員として表彰された皆様に心よりお祝い申し上げます。

さて、当シルバー人材センターは、皆様ご承知のとおり平成24年4月1日をもちまして今迄の社団法人に「公益」という冠がついて新しい方針によってスタート致しました。公益法人とは一体どういう事なのか、またこれまでと何が変わったのだろうかと疑問をもたれる会員さんもおられることと思います。一口で申しますと今迄以上に「社会に貢献する」ということです。今までと違ひまして、我々の責務は社会に貢献する公益性という面で世間から厳しい目で見られるということになります。就業や或いはボランティア活動等を通じ、シルバー人材センターの基本理念であります「自主・自立、共働・共助」の精神を基に会員皆で共有し、役員・職員・会員の皆様、そして関係機関のご支援をいただきながら事業を進めてまいりたいものと考えております。どうか皆様方のご協力の程を切にお願い申し上げます。



公益社団法人として新たなスタート

◆事業計画 収支予算 収支決算等提案どおり可決

総会は、理事長挨拶に続き来賓としてご臨席いただいた新ひだか町役場商工労働観光課長石原義弘様からご祝辞をいただきました。

予め、総会前に各会員に配布しておりました議案書に沿って福地事務局長、石山次長より報告事項、協議事項が報告・提案され、いずれも意義無く満場一致で承認・可決されました。

◆基本方針（議案書より一部抜粋）

本年度新ひだか町シルバー人材センターは、法人組織として大きな変革を迎える年となります。公益法人制度改革関係法に基づく移行手続きを行い、北海道の公益認定等審査委員会の厳しい審査の結果、「公益社団法人」の名称を使用することのできる法人として認定されました。

今後は、高い社会的な信用の得ることのできる一方、地域社会から公益目的事業について十分な活動ができているか、今まで以上に厳しい視点が生まれるものと思われれます。

地域社会との連携をさらに深めながら、会員の知識、経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動を通し、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与できるよう、より公益性に焦点を絞った事業展開に努めなければなりません。



監査報告の井原監事



成田議長（左側）



提案中の局長・次長



総会出席会員の皆さん

公益社団法人としてのスタートにあたって

シルバー人材センター

【公益目的事業とは・・・】

公益目的事業の再認識

公益認定法に掲げる事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものと定義づけられています。

【シルバー人材センター事業の目的】

- ① 高齢者の福祉の増進を目的とする事業
- ② 勤労意欲のある高齢者に対する就労の支援を目的とする事業
- ③ 地域社会の健全な発展を目的とする事業



公益社団法人 新ひだか町シルバー人材センター

役員・永年継続会員表彰



おめでとうございます

総会に先立ち、退任理事・永年継続会員に対して感謝状、表彰状の贈呈が行なわれました。退任理事として小原武志氏（2期4年）に感謝状と記念品が、又大澤榮作理事長をはじめ17名の方々には永年（10年）会員として表彰状と記念品が授与されました。授賞された方々には心からお祝い申し上げます。

理事を退任された小原氏は、今後もシルバー会員としては在籍されますので永年継続会員ともどもこれからもご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



被
表
彰
者

理事・監事

事務局職員

理事長	大澤榮作
副理事長	高瀬彬
常務理事	福地伸夫
理事	千葉一夫
理事	北畑幸枝
理事	塚田昌克
理事	照井鉄也
理事	村仲夕キ
理事	伊木和子
理事	石垣榮治
理事	内山雄夫
理事	外崎信彦
監事	日向寺敏毅
監事	井原

【事務局職員】

事務局長	福地伸
事務局次長	石山るみ子
業務係	小関雅美
業務係	中村美由紀

永年継続正会員 表彰者名

(敬称略・順不同)

細川やす子	福田利
岩原マサ子	小西常十郎
鎌田八重子	平岡ヒサ子
林東造	水谷弘子
対島明子	酒井義雄
伊木和子	牧野勲
工藤嘉明	武藤武男
内山雄	保坂正子
大澤榮作	

平成13年4月1日～

平成14年3月31日迄に入会



采資祝辞

商工労働観光課 課長 石原義弘様



《退任理事 小原武志氏》

◆役員任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。(定款第23条)



事務局だより

7月安全適正

就業強化月間中です

季節は、夏本番です。

剪定、草刈り、草取り就業の最盛期を迎えています。暑い日の中での就業になりますので、熱中症には気をつけたいものです。

熱中症の予防

- ① 水分や塩分の補給 …… のどの渴きを感じなくてもこまめに水分をとるようにする。
- ② 熱中症になりにくい室内環境 …… こまめな室温の確認
- ③ 体調に合わせた対策 …… 通気性の良い、吸湿、速乾の衣服着用。保冷剤等による体の冷却。

また、気温が高い中での就業は、特に「安全」に留意することが求められます。

安全パトロール



業務日誌・予定

- 7月 5日 安全パトロール 千葉・内山委員
- 6日 第7回広報部会
- 10日 安全推進員研修会（札幌市）小関業務係出席
- 20日 配分金振り込み日
- 26日 安全パトロール 平岡・佐藤委員
- 8月 20日 配分金振り込み日
- 23日 安全パトロール 千葉・川村委員

シルバー人材センター

ホームページ

公益法人に移行したことによりセンターの広告は、電子広告により行なうことが定款第40条に定められています。

これを受けて、当シルバーセンターでも「ホームページ」を4月より立ち上げています。インターネットで「新ひだか町シルバー人材センターホームページ」と入力すると見ることができます。



【編集後記】

4月1日から公益社団法人としてスタートしました。それに伴い、会報の内容も会員だけでなく地域社会に向けても閲覧できるよう検討中です。

会員のマナー

高齢者の働く場に欠かせないのがマナーです。

◆ 言葉づかい一つで相手の受ける感じが変わります。

言葉づかいには、語調次第で相手の受ける感じが全く変わってしまう場合があります。

仕事の上で、「できない」旨を相手に伝える場合「駄目です」というより「これはむずかしいです」と言った方が良い時もあると思います。高齢者の気配りで、言葉は時と場合により、使い分けましょう。



草刈り講習会とボランティア活動



事務局だより